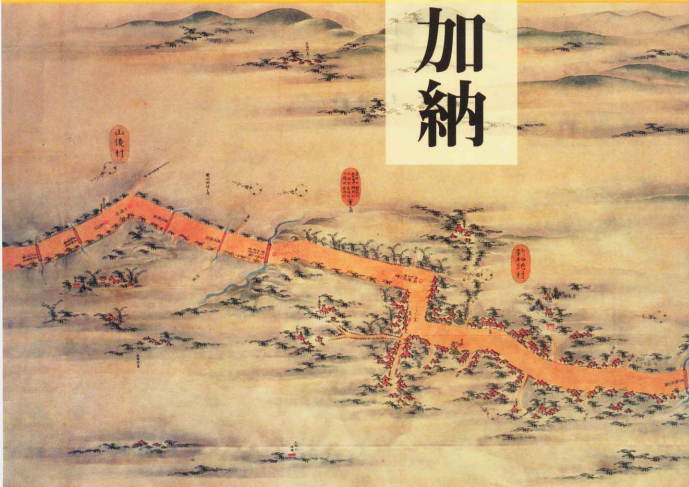




各務原市資料調査報告書第33号

歴史をたずねて

中山道と新加納



各務原市歴史民俗資料館

表紙写真

五海道其外延地図_中山道_巻第8_重文
東京国立博物館所蔵 Image:TNM Image Archives Source:<http://TnmArchives.jp/>

はじめに

新加納は各務原市の西端部に位置し、地区内を名鉄各務原線とJR高山本線とが東西に通っています。かつて江戸時代には、地区のほぼ中央部を中山道が東西に通っていて、行き交う人々で賑わっていました。現在では整備された国道が地区の南（各務原台地の南方下側）を通っているため、新加納地区内の交通量は少なくなっています。江戸時代の趣が残る家屋は無くなってしまっていますが、落ち着いた町の雰囲気の中に少林寺をはじめとする寺社が建ち、多くの史跡・文化財が残されています。

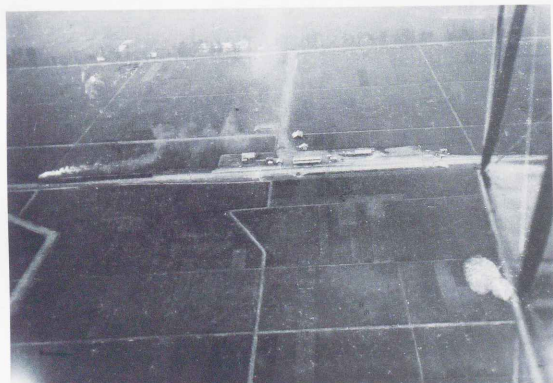
「新加納」という地名は、中世の荘園に因縁した地名といわれています。貴族や寺社の領地であった荘園が次第にその領域を拡げて、公地を割いて新しく荘園になった土地を「加納」といいました。その土地に新旧の別をつけて呼んだことから、「新加納」という地名がついたといわれています。新加納地域を含む那加地区は、中世鎌倉・室町時代に存在した弓削田荘の故地と考えられています。鎌倉時代の寛喜元年（1229）6月の『平光盛所領区分状案』という史料に、はじめて「美濃国弓削田庄加納」と出てきます。その後室町時代の史料にも、弓削荘加納、弓削田本庄并加納などと見られます。弓削田荘に関する史料はとも少なく、荘園がどのようになっていったのかはわかっていません。

時代は移り、近世初頭の慶長6年（1601）の『美濃「国羅摩」帳』や、元和2年（1616）の『美濃国村高御領知改帳』に、坪内氏の領地として「各務郡新加納村」の名が出てきます。ここに新たに近世の新加納村の歴史が刻まれ始めました。本報告書では江戸時代の新加納の様相を、できる限り史料に基きながら探ってみました。新加納の歴史が少しでも皆様方にわかっていただければ、幸いと存じます。

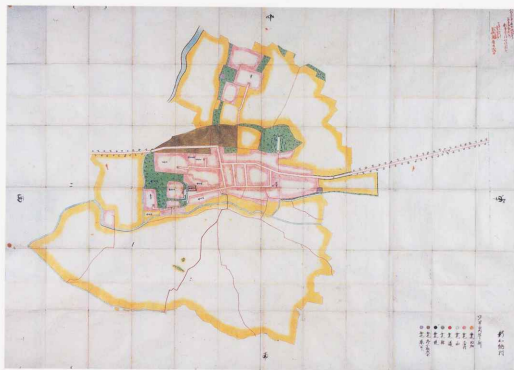
平成二十二年三月



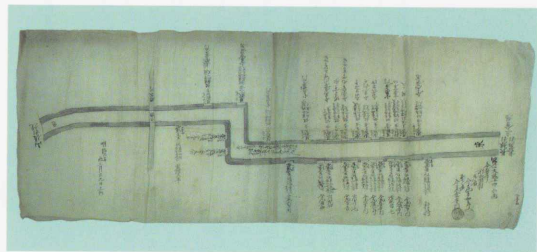
口絵 3



口絵 4



口絵 1



口絵 2

例言

- 一、この報告書は新加納地区の歴史について、近世を中心にまとめたものです。
- 一、新加納の歴史については、地区内を通っていた中山道を中心にするようにしました。
- 一、記述にあたっては、できるだけ平易な文章になるようにし、読みにくい漢字にはルビを付けました。
- 一、和暦には西暦を併記しました。
- 一、数字は算用数字を用いました。
- 一、本文中に掲載した写真・図版については、断りが無い限りは歴史民俗資料館所蔵のもので、個人所蔵のものについては、その所蔵者を明記しました。また寺院の項に掲載した掛軸・古文書等は寺院所蔵のもので、その所蔵者は略させていただきます。
- 一、本文中の史料名には『』を付けました。『中山道分間延絵図』については、挿入写真のキャプションとしては所蔵者である東京国立博物館の作品名を史料名として使い、文章の中では史料名としては『中山道分間延絵図』と記述しました。
- 一、本文中の引用史料については、史料の文章をそのまま使い、読みにくい漢字については、平易な文字に書き改めました。

- 口絵写真 1 新加納村絵図（製作年不明 瑞眼寺所蔵）
- 2 往還（明治6年 新加納広報会文書）
 - 3 近代の中山道松並木（年月日不明 フジタスチオ所蔵）
 - 4 開業時の高山本線那加駅前（大正9年 上方横に通るのが中山道）

目次

はじめに	1
口絵 1	2
口絵 2	3
口絵 3	3
口絵 4	3
目次	4
新加納の寺院と神社	6
龍慶山少林寺	6
泰瑞山法光寺	7
遇光山善休寺	7
玉鳳山瑞眼寺	9
東光寺	10
新加納の神社	12
近世の新加納	13
新加納と旗本埴内氏	15
江戸時代の新加納村	16
中山道と新加納	18
中山道と新加納立場	19
立場茶屋「梅村屋」	20
和宮の通行と新加納	22
明治維新後の新加納	24
中山道から国道へ	24
鉄道建設と新加納	27
「飛行場」の建設と新加納	28
新加納歴史案内図	30
参考文献・史料	31
編集後記	32

新加納の寺院と神社

近世の新加納の歴史を考察するにあたり、現在の新加納地域の寺院と神社を廻ることから始めましょう。寺院や神社の歴史を、新加納の歴史を考える上での一つの手がかりにしたいと思います。

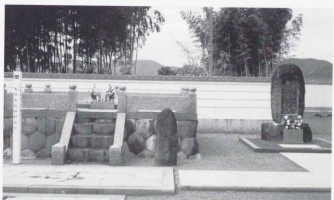
龍慶山少林寺

寺伝によると、少林寺は室町時代の文明年間（1469~87）に、在地の土豪薄田氏が一族の居宅を寄付したことから始まるといえます。そして明応8年（1499）、薄田氏が開基となり禅宗（臨済が妙心寺派）の高僧東陽英朝を開山とし、以後寺は発展するようになりました。しかしその後美濃国内でも戦乱が続くようになると、寺院も荒廃してしまいました。

関が原の戦い後、坪内氏が知行を安堵されるに伴い、寺院も復興してきました。二代家定は少林寺が荒廃しているのを嘆き、普救する犬山の瑞泉寺の高僧愚堂東庵に相談しました。愚堂和尚は一番弟子の體道直全に少林寺の再興に尽力するよう頼みました。そして正保元年（1644）坪内家定を中興開基、體道和尚を中興開山として、少林寺は再興されたのです。體道和尚の墓所は、開山東陽英朝律師の墓所と並んで建っています。



龍慶山少林寺



開山の墓所



東陽英朝撰掛

體道直全頂相

坪内家定は少林寺を坪内氏の菩提寺として保護しました。境内には坪内一族の墓所があり、昭和43年（1968）に各務原市指定の史跡とされました。少林寺は坪内氏からの厚い保護を受ける一方で、村々で疫病が流行すれば大般若経を読経し疫病退散を祈禱したりして、当時の信仰も集めていました。また寺宝の観賢人の御影の開帳を行ったりしました。この御影は観賢人の自筆といわれ、坪内氏から少林寺に寄進されたものです。御影の開帳の際には坪内一族が袈裟で参拝したばかりではなく、近郷近在の村々から大勢の人々が参拝にやってきました。その上、芝居小屋や見世物小屋まで出て、たいそうな賑わいを呈したといわれています。

坪内氏は御影の開帳を折に馳れ行つたらしく、坪内氏の11代家定は、近代に至っても明治32年（1899）に開帳を行いました。

少林寺は新加納の寺院では、中心的存在の寺院です。また、各務原市民にもよく知られた寺院です。少林寺には開山東陽英朝律師の直筆の公案や辞世の陶、坪内高圓が著したという坪内氏一統の系図等が残されています。文化財であると共に、各務原市の歴史を考察する上での貴重な資料です。

泰瑞山法光寺

法光寺は新加納の東寄りに位置しています。かつてここには浄土宗の寺院がありましたが、戦国時代に荒廃してしまいました。江戸時代になり貞享3年（1686）8月、少林寺三世の瑞泉庵天和尚が、少林寺から移住してきました。そして屋敷和尚を開山、坪内四代定長



泰瑞山法光寺

を開基として、臨濟宗妙心寺派法光寺が再興されました。現在でも少林寺中興の祖徳道和尚から屋天和尚に贈られた、「屋天」という直筆の掛軸があります。

江戸時代一時勢は衰退しましたが、住職らの努力により幕末には再び立派な寺となりました。しかし明治24年10月28日に起こった濃尾地震により、寺は半壊の被害を受けてしまいました。

法光寺の門前には、地藏堂と観音堂があります。文化3年(1806)完成の「中山道分門延縁図」にも、門前に「地藏堂」が書かれています。福は勿論後世に建替えられたものですが、地藏は明和9年(1772)・11月の銘があり、蘇原の持田村から新加納村に移り住んだ先祖の供養のために、持田村の人々が建立したということです。毎年8月24日には、地藏盆が執行われています。なお観音堂には、文化元年5月の銘のある如意輪観音が祀られています。

境内の南側には、自然石でできた歴代住職の墓所があります。一番南にあるのが、屋天和和尚の墓所です。「本國加賀縣陸奥流坪内一統系図並由緒」の屋天和尚の項に、「門前竝ノ方十間余石碑在」と記されています。八世住職の舜州宗有和尚(俗名佐藤宗吉)は、明治時代初期に自ら師匠となり10、20人位の子弟に、教えを授けていました。いわゆる寺子屋です。明治5年(1872)・8月に学制が発布され学校教育が始まるまで、寺子屋は庶民にとって大切な教育機関でした。明治6年4月、長塚・新加納・岩地・山後・桐野・西市場・前野の7か村は、長塚村の大願寺本堂を借り受け「仮学校」として、「洗心舎」という小学校を開校しました。明治7年には、学費が手狭になり、新加納学校が分庁しました。新加納学校は明治15年に長野学校が設立され統合されるまで、ここ法光寺を教場にして授業を行っていました。佐藤宗吉氏も教員の一人として、活躍したといっています。



「屋天」の掛軸



寺子屋の手習いの御手本

くわんこうさんぜんしゅうじ 遇光山善休寺



遇光山本堂

善休寺は少林寺と隣接する寺院ですが、新加納では唯一の浄土真宗(大谷派)の寺院です。もとは天台宗の光嚴坊という寺がありました。寺伝によると、鎌倉時代の貞永元年(1232)に親鸞が本願寺(現在の岐南町三宅本願)に滞在していた時、光嚴坊5代目の念が親鸞に会い、感化を受け浄土真宗に改宗したといわれています。その後慶長年間(1596~1603)本願寺12世教如が、新加納御坊を建立しました。現在の本堂の裏手、少林寺の隣です。慶長の末年に御坊は岐阜へ移転しましたが、その時光嚴坊は善休寺と改名し、今に至っています。

善休寺の門や本堂の屋根瓦には、葵の紋があります。これは第何代目にもなるのかはわかりませんが、尾張徳川家の殿様が各務野に狩りに来た折「こが休泊所となり、葵の紋を許された」といわれています。葵の紋入りの提灯柄も現存しています。それより以前、織田信長が各務野にやってきた折にも、ここに休泊したともいわれています。また、京都の仁和寺本光院からも御衣が厚く、本尊宮殿や菊花紋入りの品物、三本筋の寄付を受けました。江戸時代、善休寺は武家からも宮家からも尊崇と保護を受けてきました。

善休寺の本堂は、昔は蕨餅の屋根でしたが、新加納村の村人からの寄付を得て、瓦葺の屋根に建て替えられました。蕨餅の本堂は明治24年(1891)の濃尾地震の影響をあまり受けず、倒壊はしませんでした。しかし時の2代住職の得成法師が倒壊した建物の下敷きになり、大損で亡くなりました。現在の本堂は、大正11年(1922)に建立されたものです。

本堂には、中央に本尊阿弥陀如来、その右に親鸞聖人画像、左に蓮如上人画像が安置されている阿弥陀二尊像と、さじとその右には中央に本尊阿弥陀如来、その右に七高僧画像に聖徳太子画像が安置されている阿弥陀二尊像とがあります。本尊阿弥陀如来が二体あるという珍しい形をとっています。また昔からある庭木や石などで構成された観音の築山の築山もあります。

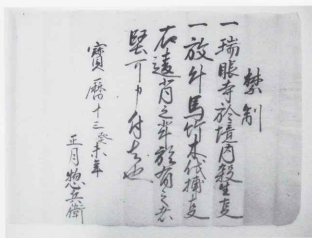


玉鳳山瑞眼寺

坪内定堅は出家して通号と号し、瑞眼寺に厚く帰依しました。洞築一円のみ町余の土地を瑞眼寺に寄進したり、千手観音像を寄進しました。定堅の息子の7代定孝は室暦13年(1763)1月に禁制を出し、瑞眼寺の境内地を保護しました。定堅が寄進した土地のある洞築とは、新加納に残る地名です。なぜ洞築というのかは不明ですが、妙心寺から瑞眼寺に出された文書にも、「新加納村洞築林玉鳳山瑞眼寺」と記されています。現在境内の一角に、一つの石碑があります。これは、第7代住職の珪輪和尚の報恩塔です。珪輪和尚は瑞眼寺で明治時代に30人ほどの寺子に読み書きを教えていました。和尚を慕って新加納村や隣の長塚村からだけでなく、三軒野村や高田村の方からも、人々が集まってきたということです。



珪輪和尚報恩塔



坪内定孝禁制



瑞堂玄隆頂相

瑞眼寺は、もと極楽寺という臨済宗の寺でしたが僧衆も無く、江戸時代の中頃には、すっかり荒れてしまつていたようです。享保13年(1728)江戸から西国へ向かう途中新加納を通った禪僧瑞堂玄隆は、極楽寺の荒廃を嘆き、新加納村の領主坪内氏に寺の再興をお願いしました。そして新加納陣屋の杉山助助と相談し、寺の再建が決まりました。瑞堂和尚を開山、旗本坪内氏の6代目坪内定堅を開基、瑞堂和尚の師霊珠を勧請開山として、臨済妙心寺派の寺院として再建されました。翌享保14年に、寺号を玉鳳山瑞眼寺と改めました。

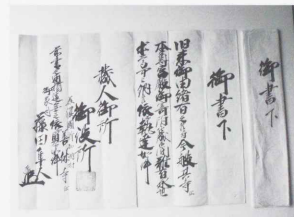
玉鳳山瑞眼寺



筋棚寄附状



紋付の品寄附状



本葛宮殿寄附状

東光寺

東光寺も、臨済宗妙心寺派の寺院です。もとは大野村の北にあった寺の境内に、江戸時代の享保3年（1718）厚見郡土加納瑞微庵の徒弟徳雲が、願本坪内氏の5代目の境内定重に願い出て、一字を建立したことによるといわれています。その後、新加納に移りました。

明治2年（1869）に新加納村の明細を記録した史料では、東西62間半南北33間と、東西に長い境内を待つ寺でした。その後明治25年に、武儀郡宇多院（現在の関市武芸山町宇多院）に移転しました。

東光寺の跡地は畑や人家となりました。しかし「東光寺」という小字名が残っていて、かつてここに東光寺という寺院があったことを物語っています。



東光寺跡

新加納の神社

近世の新加納村には、神社が三か所ありました。明治2年（1869）の新加納村の記録によると、山王大権現、秋葉山大権現、神明宮の三か所がありました。

山王（心）権現は、滋賀県大津市にある日吉（ひる）大社の別称です。この名の神社は日本各地にあり、オオヤマクイノカミ（大山咋神）を主神とする古い山岳信仰に、その源を発しています。オオヤマクイノカミは神代から比叡山に鎮座していた地主神で、平安時代に最澄が比叡山延暦寺を建立すると、天台宗の護

法神として祀られました。後に天台宗が全国に広まってくると、それに併せて天台宗の守護神である山王権現を祀る天王社が、各地に建てられるようになりました。新加納村の山王大権現の境内は東西68間南北56間あり、少林寺には及びませんが新加納では2番目に境内が広がった強眼寺よりもやや広い境内地でした。

秋葉山大権現は、現在の静岡県浜松市の秋葉山にある神社で、祭神はヒノカグツチノカミ（火之迦具土神）といわれています。古くから防火の神として、貴族から庶民まで多くの人々の信仰を集めていました。室町時代からは山伏が秋葉山を鎮火、防火の神として真伝し、江戸時代には盛んに「秋葉講」を組んで秋葉山に参詣するようになりまし



秋葉神社



日吉神社

秋葉講は東海・関東地方をはじめ各地に広がり、現在でも広い地域で見られ



神明神社旧蹟碑

前には、「秋葉山」と刻まれた常夜燈が2基建っています。社殿に向かって右側には、新加納町報国文書館のなかに、「秋葉神社社殿設計図」という図面があります。この社殿は地震や台風被害に遭い、その修復がなされたといふことも考えられます。新加納村の境内には、神明神社の旧蹟があります。神明神社はかつては那加宮浦町地になりましたが、大正4年(1915)に日吉神社に合祀されました。地元の人がそれを慕って跡地に石碑を建てた。それがその後、現在地に移されたのです。

明治時代以後国家神道の下で、それまで連続と続いていた村人の信仰や習慣とは全く別のところで、神社の格付や統廃合が進み、神社の名が変わることもありまた、各務原市域でもそうした動きがあり、新加納村の神社もその影響を受けたものと推測できます。江戸時代には山王と呼ばれていた神社が日吉神社と呼ばれるようになります。秋葉山の社殿が移動させられ、神明宮に合祀されました。日吉神社の境内には、昭和46年(1971)まで池があり、そこにはひき蛙がいて、村人たちにいらすいたという言い伝えもあります。明治から大正時代は初午のときに蛙祭りが行われ、大勢の人で賑わったといふことです。昭和14年に参道の両側に「こまがえる」が建立されました。現在は4月の第1日曜日に、新加納地区の人々により「げんざ祭り」が行われています。現代は、新しい形で祭祀が繰り返られるようになっていきました。

近世の新加納

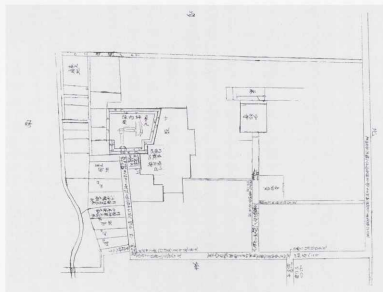
新加納と旗本坪内氏

新加納村は各務原台地の西端に位置し、台地の下には木曾川の氾濫原が広がっています。天正年間(1573-1592)に現在の流路になる以前は、木曾川は境川筋を流れていたといわれています。

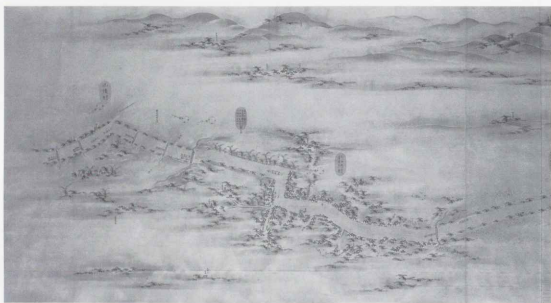
正徳元年(1711)頃に発行された『中山道中寄道中記』には、各務原市域の中山道の解説として、新加納合戦のこと、新加納村が旗本坪内氏の知行地であることが記されています。また、江戸時代後期の文化2年(1805)に成立した『木曾路各所図会』でも、新加納については慶長5年(1600)に合戦があった所として記されています。江戸時代の道中記などを発行する人々にとって、新加納村は「徳川氏に勝利をもたらさずさっかたえした新加納合戦が繰り広げられた所」(旗本坪内氏の知行地)と認識されていたようです。

ところでこの新加納合戦とは、慶長5年8月に岐阜城から川島、笠松にかけての地域で繰り広げられた戦いのことです。各務原台地の下に広がる沖積平野が、合戦場になりました。『新撰美濃志』によると、大野村の境付近が戦場になったといふことです。結果は池田輝政軍が勝利し、岐阜城は落城しました。この戦いは、9月に行われた関が原の戦いの前哨戦となり、関が原の戦いでは東軍の徳川家康方が勝利しました。当時、羽栗郡松倉郷に本地地を置いていた坪内氏は、徳川家康に鉄砲を以って仕えていました。関が原の戦いで功を上げた坪内氏は、翌慶長6年に父子5名連名で、松倉郷周辺の各務原郡内に知行地を増やされました(19か村、6533石、後500石加増)。

この時の名とは、坪内利定と長男家定、次男利定、三男正定、四男安定の4人です。長男の惣兵衛家定が家督を継ぎ、旗本として、江戸に屋敷を構え解任に出陣しました。次男惣兵衛家定は上野村に知行地を与えられ、村内に屋敷を構えました(前旗本坪内氏)。三男佐左衛門正定は平島村及び上下前渡村の一部を知行地とし、平島村に居住しました(平島坪内氏)。四男太郎兵衛家定は三井・上戸・中野の3か村内に



旗本坪内氏新加納陣屋の図(『本國加州富樫原流坪内一統系図並由緒』)



五海道其外延絵図 中山道 巻第8 重文
東京国立博物館所蔵 Image:TNM Image Archives Source:http://TnmArchives.jp/

の村の様子を探ってみましょう。それは、新加納村の庄屋・年寄・百姓代が三名連名で、笠松県役所に新加納村の現況を書上、差出した文書です。明治初期の記録ですから、近世の新加納村の様子を反映しています。

明治2年（1869）7月に笠松県役所宛てに出された、「坪内飛騨知行所美濃国各務郡新加納村差出明細帳」（以下、「村明細帳」と略す）という史料があります。それによると、次のように書上げられています。

まずこの坪内飛騨とは、11代目の坪内定益のことです。村の規模は石高805石5斗3升、家数141軒、人数は男219人、女319人となっています。馬が10疋いて牛はいませんが、秣場小物成として1石7斗4升6合ありました。秣場とは田畑の肥料するための草刈場のことです。小物成とはそれに掛かる税のことです。新加納村では、この秣場を東隣の各務野にある八か村入会地に置いていました。那倉が一か所、高丸場が、か所所ありました。農業外にはこれらによって自立した産業のない村だったようです。天保14年（1843）の「中山道宿村大概帳」にも、新加納村の様子が述べられています。田より畑のほうが多く、五穀以外に時々野菜を作っていて、農業のほかには男は秣場で働き、女は稲延へ仕事もしています。二つの史料の記述内容に、殆ど違いはありません。村内には寺院が五か寺、神社が三か所ありました。寺院は臨濟宗妙心寺派の少林寺、法光寺、東光寺、瑞眼寺、浄土真宗大谷派の善休寺の五か寺です。神社は山王大神権現・秋葉山大神権現・神明宮の三か所が記録されています。

文化3年（1806）に完成した「中山道分間延絵図」の新加納村を見ると、大きくはほぼ直角に曲がる中山道が描かれています。一里塚をその横に立場が書かれ、高丸場や少林寺ほか三寺院、山王神社や秋葉神社も書かれています。細い野道や村道も描かれ、街道沿いに人家が無くなること、並木や野が描かれている様子が描かれています。瑞眼寺所蔵の新加納村の絵図「目録1 作成年不明 幕末頃」に描かれたと思われる、地目が色分けされ、坪内陣屋や寺院が描かれています。中山道や松並木、野道も描かれています。村落内の道は、現在でも昔のまま殆ど変わっていない所もあります。

江戸時代の新加納村

江戸時代の新加納村の様子を伝える資料は、残念ながらあまり残っていません。そこで、明治時代の初めに調査された資料から、江戸時代



坪内家墓所（少林寺）



新加納陣屋の門（岐阜市前一色上宮寺）

知行地を与えられ、三井村に居住しました（三井坪内氏）。利定・家定に連なる坪内宗家の知行地は、新加納・長塚・大野・松倉・小佐野村等です。利定は新加納村に陣屋を設け、知行所支配を行いました。また前渡、三井・平島三内分家の統括も、新加納陣屋を通して行いました。知行地への公儀御触等は、新加納陣屋が一括して触流しました。内分家では、家督・頼頼頼いや宗行手形を宗家へと提出したり、宗家に旗本軍役の分担金も徴収されました。公的な諸願達は二家連名か、他の二家の添え状をもって行うことになっていました。新加納と江戸との連絡も当番制で定められていたようです。前渡坪内氏の御用日記録には、新加納陣屋と内分家が頻りに連絡を取り、内分家から新加納陣屋へ出かけてゆく様子が見えます。

旗本坪内氏は、2代家定が少林寺の復興に尽力したほか、4代定長が法光寺、5代定重が東光寺、6代定堅が瑞眼寺の開基するなど、臨濟宗妙心寺派の寺院を保護しました。坪内氏の新加納陣屋を中心に、少林寺は隣接し、東の方向に法光寺、南に東光寺、北に瑞眼寺、という配置にも見えます。西側は各務原台地の崖となる。この陣屋を中心とした寺院の配置を見て、新加納村は果たにか旗本坪内氏の「小城下町」と言う人もいます。

新加納村は、各務原台地の西端部にあります。中山道の中央のやや北側を通っています。中山道は西に傾かつて坂を下り、村境に流れる境川を越えることで、厚見郡富田村です。新加納村は、その立地から軍事的要地でした。坪内氏はそこに陣屋を置いたのです。坪内氏一族の知行地は、ここから木曽川沿いの平地（現在の福羽地区・川島地区）へと広がっています。一方隣村の長塚村には、更木郷八か村（長塚・新加納・山後・西市場・前野・桐野・北河・岩地村）の総領事力雄神社が鎮座しています。各務原市のほぼ中央部を占める広大な各務野の西半分は、更木郷八か村入会野と呼ばれ、織田信長が1300町歩の土地を郷社主力雄神社に寄進したことから始まるといわれています。新加納村の東隣にはその更木郷八か村入会地が広がっており、管理は西市場村の赤座氏が行っていました。坪内氏が主力雄神社の鎮座する長塚村をも知行地とすることになり、更木郷八か村の一員として広大な野の管理に参画することができるようになりました。



中山道曾道中記 (山下和正氏所蔵)

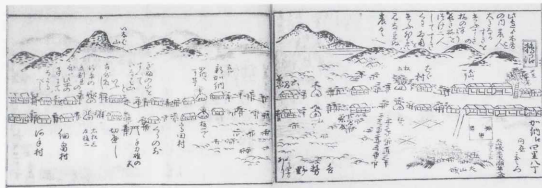
中山道は江戸時代の主要街道である「五街道」の一つで、東海道とともに江戸と京坂とを結ぶ重要な通路であった。幕府の道中奉行の直轄下に置かれ、道中奉行は、宿場の伝馬・旅宿・飛脚・加賀国等の30余の大名の参勤交代・日光御用使の downward に利用された。また徳川将軍家の夫人となるための皇族や貴族の女性の downward にも利用されました。これは姫宮の通行ともいわれ、享保16年(1733)・4月の比呂宮の通行に始まり、文久元年(1861)・10月の和宮の通行まで、7人の姫宮の通行がありました。幕府による街道の整備や宿駅機能の整備などに伴い、公家・武家ばかりでなく、次第に庶民の通行も盛んになってゆきました。

一般に江戸時代は、庶民が自由に物見遊山の旅に立ちました。これは禁じられていたましたが、「五穀豊稔」「不老長寿」「商売繁盛」等を願う寺社参詣の旅は、許されていました。そこで中山道でも、東へは信濃の善光寺、上野の妙義山や榛名山、中山道を経て日光参詣の旅、西へは近江の多賀大社や京都・奈良の寺社参詣さらし四国の金峯羅山や八十八ヶ所巡拝の旅など、次第に行き交う人々が増加するようになりました。そして、各地の景勝地や名物等を紹介する紀行文も出されるようになってきました。

東の鶴沼方面から来た中山道は、新加納村中を通り、坂を下り境川を越え、厚見郡高田村へと入り、切通村・川村を経て、加納宿へと続きます。正徳元年(1711)頃といいますが、ここからかなり早くに発行された旅行案内書「中山道曾道中記」に、新加納村の記述があります。上段の画では、新加納村は鶴沼と加納宿の間にあるもの小牧山の陰になっていて、残念ながら村の一枚は描かれていませんが、下の説明文には、各務野のこや・関ヶ原合戦(新加納合戦のこと)を抜き、新加納村坪内惣兵衛領分なり」と書かれています。この時の坪内惣兵衛とは、原本坪内氏の5代目の定重のことです。

この道中記の発行から5年後に、江戸幕府は東山・山陽・山陰などの諸街道の呼称を定め、「中山道」は「中山道」と表すようになりまし。しかし民間ではその後も「中山道」とも書き、信濃國の木曾路を通るので、「木曾曾道」「岐蘇路」「岐祖路」、また多くの善光寺参拝の人が通るので、「善光寺道」などともいわれていました。

中山道と新加納



岐蘇路安見絵図 (山下和正氏所蔵)

次に、江戸時代後期の天保14年(1843)、幕府道中奉行が作成した「中山道宿村大概帳」から、新加納村に関する主だったことを要約してみよう。

坪内左京・天保14年当時は10代目坪内保之・知行所遺農園各務郡新加納村、江戸へ103里14町8間、鶴沼宿へ2里20町、加納宿へ1里26町、往還道の長さは5町余の者が、人家は少なくその外は並木である。鶴沼宿と加納宿の間の一里塚は四か所あり内一か所は新加納村内にあり、左右ともに榎が植えられている。鶴沼宿から加納宿までの間には立場が五か所あり、その内一か所は新加納村内の字榎下にある。

鶴沼宿と加納宿の間には並木が作られ、新加納村は村内209間が並木道となっていました。並木には松の木が植えられ、「中山道分間延絵図」や「岐蘇路安見絵図」、瑞鳳寺所蔵の「新加納村絵図」等々、松並木が続く様子が描かれています。

中山道と新加納立場

鶴沼宿と加納宿との距離は、4里10町(約17km)という中山道一の長丁場でした。そのため「立場」という施設が設けられていました。鶴沼宿と加納宿との間の5つの立場のうち、各務郡市域では新加納のほかには鶴沼宿出郷地内宇三ツ池、西市場村桐野村岩地村の5つの立場宇軒茶屋の二か所が挙げられています。宝暦6年(1756)の「岐蘇路安見絵図」にも、新加納・六軒茶屋・甘間茶屋の三か所の立場が描かれ、新加納の立場は一里塚の隣に描かれていて、「一里塚に植えられている木は道の両側に榎が一本ずつであると記されています。新加納の一里塚には榎が植えられている立場があったので、新加納立場の所在地を「新加納村地内字榎下」と「中山道宿村大概帳」に記されたと思われる。

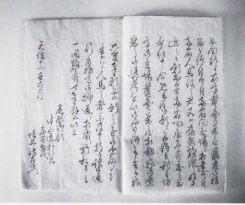
では、「立場」とはどんなところだったのでしょうか。立場とは街道の宿場と宿場の間であり、駕籠や馬を止め、人足や旅人が休息するため多くの茶屋などが設けられた場所のことです。その名は、勝平杭が立つところとも、人足などが杖を立てて休息するところからともいわれていました。ここには通例茶屋があり、旅人に茶屋を供していました。この茶屋のことを「立場茶屋」といいます。宿場と宿場の間の距離が長かったり、坂などが多い道筋には、途中休憩する場所が必要となり、宿場と宿場の中間に立場、景色の良い場、所々所々に、立場が作られるようになります。従って宿場と宿場の間に立場の無いところもあれば、何か所もあるところ

ろもありました。鶴沼宿と加納宿との間には、5か所ありました。また「間の宿」などと呼ばれる村落には、1、2軒の立場茶屋のみの所もありました。江戸時代には通常宿場以外には宿泊施設を置かないのが原則でした。

江戸時代の半ば以降、交通制の整備及び庶民の生活上により、「お伊勢参り」をはじめとして、旅行ブームが起りつづきました。人々の通行の増加ばかりでなく、物資の流通も増加しました。次第に通行頻繁になつた街道では、正規の宿場だけでは泊まりきれなくなりました。また、参勤交代の諸大名も立場茶屋で休憩するようになりました。そして幕末になると、立場にも宿泊施設が設けられるようになりました。

立場が重要な宿場を果たすようになったのです。
また「中山道宿村大概帳」には、「鶴沼宿より加納宿までの往還間の村々」とか、「鶴沼宿并に間の村々」という記述も見られます。近代の史料ですが、明治8年（1875）9月の「各務部土地民俗上陳書」には、「新加納村八中宿間宿三子兼半商アリ」と記されています。この「間の村」とは、街道の宿場と宿場の中間にある村のことです。「新加納村八中宿間宿三子兼半商アリ」と記されています。近代的史料から見ることは、煮売茶屋・煮売を兼業した茶屋のこと」なことで旅人の休憩を引受け、旅館を営業したり、近在の駄馬を雇つて荷物の付け送りをする問屋などでできたところもありました。そのようなところから、問の村を「間の宿」とも呼んでいます。幕府道中奉行所は正徳5年（1715）享保8年（1723）文化2年（1805）と、度々問の宿での宿泊禁止令を出しましたが、一向に効果は上がりませんでした。

立場茶屋「梅村屋」



梅村屋利兵衛立場再開除状（坂井孝氏所蔵文書）

新加納村は、鶴沼宿と加納宿との間にある「間の村（間の宿）」であり、そこに「立場」があり、「梅村屋」という「立場茶屋」がありました。幕府が五街道の絵図面（分間延絵図）を作成する資料として街道筋の村々・種々の明細を書き上げさせた「村方往還通明細書上帳（享和元年（1810）4月）」の中に、「往還立場、更木郷田煮売茶屋渡世仕候」という記述があります。この史料は、更木郷八か村の村役人連名の書上帳です。梅村屋がいつ頃から立場茶屋として営業をしていたのかはわかっていませんが、この記述が新加納の立場茶屋のことを指しているものと考えられます。天保12年（1841）の史料「写書」に、梅村屋の活動について記録されているものがあります。少し詳しく見てみましょう。

それによると、梅村屋は公家や参勤交代の大名の通行の際には立場を勤め、また煮売茶屋の営業もしていました。このことは鶴沼宿と加納宿との間が中山道でも稀な4里10町という長場だったため、通行する人々は勿論、鶴沼・加納の両宿の人馬役の者も途中で休憩したり身支度を整えたことができ、大変に助かっていた。ところが領主の坪内氏は、梅村屋の煮売茶屋の営業を禁止してしまいました。それでは人馬役の者もとり、中山道を通行する人々にとつても困ったことになると、御用の荷物も遅延することになるので、梅村屋の営業再開を求めたのです。しかしその願いは叶わず、そうこうしているうちに梅村屋の兵衛は高き替えをしてみました。その後天保9年から、仁兵衛の別利兵衛という者が、煮売茶屋を始めました。そうすると、以前のように中山道を通行する人も人馬役の者も助かり、大いに喜んだということです。ところが、天保12年4月に再び営業が差し止められ、また主人々々々は困り果ててしまいました。そこで、鶴沼宿・加納宿の両宿の問屋・年寄が申し合せて、梅村屋利兵衛方で煮売茶屋の営業ができるよう、領主の坪内氏（坪内左京は10代目の保之）に願ひ出たのでした。この史料には、梅村屋利兵衛と利兵衛という二人の人物がでてきますが、二人の関係は、よくわかっていません。また、仁兵衛が何に商売替えをしたのかも、今のところわかっていません。

坪内氏は、なぜ梅村屋の煮売茶屋の営業を禁止したのでしょうか。元來徳川幕府の方針として、正規の宿場以外の所では茶屋の営業を厳しく規制していました。しかし街道を通行する人々が増加して、茶屋がたまた茶業を供する所から、次第に旅館と同様の営業をたり、盛んに客引きをするようになった。そのため、幕府は度々茶屋に対して営業時間や営業内容、給仕の人数から衣袋まで、規制を加えました。坪内氏の梅村屋の営業禁止もこれに則つたものでしょう。けれどもそうした規制は、何の効果も上げることができなかったというのが実情なのです。

梅村屋は建物も立派で、見事な庭園もあつたそうです。公家や武家の通行の際や、参勤交代の大名の通行の際には、梅村屋で休憩することもありました。また旗本坪内氏は、梅村屋を一種の「接待所」としても利用していました。幕末の慶応4年（1868）2月18日、前渡坪内氏の11代目の出陣は、東山道無懸御軍に参加するたけに出発します。その時、まず前渡村から新加納の梅村屋へ行き、そこで地元の人々から見送りの挨拶を受けます。新加納を脱つた昌壽一行は大垣へ向かい、そこで総督軍と合流し、中山道を東に向かいます。2月23日朝、新加納の梅村屋にて小休し、再び中山道を江戸へ向かふと出発します。この時、梅村屋は立派な建物で、主人兵衛の名と書かれた「梅村屋」ともよばれています。梅村屋は坪内氏が利用するばかりではなく、近隣の村の村役たちも時々梅村屋に寄り合つて会合を開いたり、旗本坪内氏や幕府からの「御達」を承つたりする場としていました。

梅村屋は江戸時代には、公的には「立場茶屋（建場）茶屋」といっていました。孝明天皇の妹の和智が小休した時の関係史料でも、「建場茶屋」という表現が使われています。これは新加納村が問の宿で



「せんき妙業」のお証（小島陽太郎氏所蔵）

和宮の通行と新加納

梅村屋は旅館ではなく、その建物の造りにも色々制限されていたことも関係した。一方梅村屋では、「せんき妙薬」という服箱によく効く薬の製造販売もしていた。いつ頃から薬の製造販売を始めたのか不明ですが、梅村屋兵衛が煮売茶屋から商売替えたのは、「せんき妙薬」の製造販売であるとの推測もされています。この「せんき妙薬」の宣伝、或いはお得意様への挨拶として贈られたものなのか、お盆が現存しています。お盆の作成時期は不明ですが、それには、「せんき妙薬」の看板の図柄と共に、「諸国御定宿 中仙道新加納駅 梅村屋兵衛」と書かれています。徳川幕府倒壊による五街道制度と通商制の改革、新たな交通通信手段の発達に伴い、旧来の街道は交通量が減少し、立場や茶屋は衰退してゆきました。梅村屋でも宿泊業務と薬の製造販売業務を併せて行っていました。宿泊業務から薬の製造販売業務へと、その重点を移らせたのでした。

明治24年(1891)10月8日の濃尾地震により、立派だった梅村屋の建物も倒壊してしまいました。その後建て直されて営業は再開されましたが、明治39年遂に廃業したということです。今は善休寺の境内に、梅村屋の先祖の墓がひっそりと建っています。

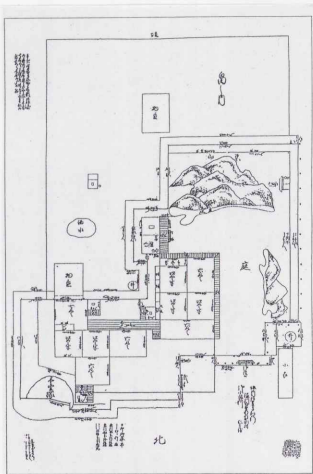
中山道を通行した人々の中で、宿場は勿論のこと街道筋の村々にもっとも大きな影響を与えたもの一つは、文久元年(1861)10月に14代将軍徳川家茂に嫁した、孝明天皇の妹和宮の通行でしょう。これは朝廷の伝統的な権威と結びつくことにより、弱体化した幕府の権力を再強化しようとする、公武合体運動の象徴的なものでした。この時幕府の主席老中として公武合体を推進し、和宮の降嫁に尽力したのが安藤信正でした。安藤信正や豊城平藩主でしたが、中仙道筋の新加納村の西に続く高田村・蔵前村・切通村・細徳村・領下村も領地として領有していました。

和宮は文久元年10月20日に京都を出発し、11月15日に江戸に到着しました。この奥入れに際して幕府からの迎えは勿論のこと、奥の警備や治道警備のために諸藩の侍が動員され、また道中警備に駆り出された農民や町民や町民との数千人もの人足も使われています。街道筋の村々では、何か月も前から道路や橋などの修設の状況を調べ、清掃・普請をして準備しました。村々では、そのための人足を出さなければなりません。けれども農民や町民は、和宮の豪華な行列を見物することはできません。火の用心、通行の禁止・犬禁ぎ、果ては葬式の延期など、種々の規制が出され、村々は大騒ぎの様を呈しました。各務原市内に残る記録には、具体的に次のようなことが書かれています。

- 一 火の用心 薪木は煙が出るので、通行当日の前後二日ずつ使ってはならない。
- 一 煙の煙のない灰を使うようにすること。
- 一 寺院の梵鐘をそまか鳴り物は、二四日から二九日まで使ってはならない。但し、夜回りの拍子木はよい。
- 一 村内の犬は、二四日から必ず繋いでおくこと。街道に出てくる犬がいれば飼い主に夜回りがある。犬は尻つて来られないように遠くへ

連れて行ってしまおうので、よく注意するように。

一 弥吉坊主や山伏身分の者は、通行の前二日から後一日までの四日間通ってはならない。村々にも通行してはならない。中山道が村内を通る新加納村では、和宮一行の通行のための準備をしなければなりません。新加納の領主旗本坪内氏は、新加納村以外の知行する村々から、通行する中山道や村内の小道まで警固に村人を駆出しました。また和宮一行が小休するということで、梅村屋が「小休所」を仰せつかりました。そのため新加納村では、通行のための伝馬助役のほか、小休所の非常人足も多数必要になりました。村役人や人足の中には、「鑑札」が渡されることになりました。この鑑札を持っていけば、村人は中山道を通行できることになっていました。梅村屋では、莫大な費用をかけて建物の修繕普請をしました。「和宮様御下向之節中山道新加納村 御小休所御普請出来形帳」を見る。梅村屋は都合217兩13文5分かけて、屋敷の間々まで修繕普請をしています。この文書には、和宮が休息する奥の座敷の畳・襖・障子の間・天井の張替えや諸員の新調は勿論のこと、門前の修理、井戸や屋根の修繕、幕中の新調やそれれに掛かる人足の手当てまで書かれています。隅々まで、細かなもので、作り直さなかったものはないといっても過言でないほどの、修繕普請をしました。この文書は、実は



「梅村屋」の屋敷絵図 (片野記念館所蔵)

和宮の通行の3年後の文久4年に認められたもので、立場茶屋兵衛のほか新加納村の村役人、及び旗本坪内氏の知行所村々の庄屋の連名で、笠松代官所に提出したものです。通行から3年経って、やっと費用の精算をすることができたのでしょうか。このように大変な準備をして、村では和宮一行を迎えました。10月26日に新加納宿に宿泊した一行は、翌27日の朝出発し、四時半頃に宿泊した一行は、翌27日の朝出発し、10時から10時30分頃、梅村屋にて小休し、鶴沼宿と向かいました。鶴沼宿で昼食をとり、この日は次の太田宿にお泊りとなりました。

和宮の通行から3年後の元治元年(1864)、水戸藩の幕臣張廣派の武士である天狗党が、中山道を江戸から京都に向かって通ります。さらにその4年後の慶応4年(1868)、前渡埤内氏の昌昌一行も含む東山道鎮撫総督軍が、今度は中山道を東に江戸へと向かって通ります。当市域の中山道にも、こうして急速に新しい時代に向かって足音が響いてくるのでした。

た各務野の一角が、鉄道が開通して駅舎を開業することによって、交通の便利な市街地・繁華街へ中心街へと変化してゆきました。一方で、国道に沿って人家が並び交通の便が良かった新加納地域は、静かな住宅地となつてゆきました。

「飛行場」の建設と新加納

明治9年（1876）11月23日陸軍の中佐・大尉と県の役人が、大砲演習場用地新設のための実地検分にやってきました。前日に岐阜県庁から新加納・前洞村ほか7か村の正・副戸長に、役人が山林原野の調査に来るので新加納村まで出頭するようという通達がありました。そして同年6会地の一部を、大砲演習場として売却して、その後明治12年・22年と陸軍による用地買収が行われました。明治22年の用地買収では、更木舞八が村入会地80町歩を含む150町歩が大砲演習場用地として売却されました。この時までに、「各務ヶ原演習場用地」として378町歩余の土地が陸軍に買収され、旧中山道の南側の土地の全てが演習場となり、全ての入会地は消滅しました。入会地を売却するということは、自分達の先祖が連綿と使用してきた土地も権利を失うことです。そのため当時の村人たちは、江戸時代の権利と同じく自分達の田畑の肥料とするべく大砲演習場（旧入会地）の下の草刈り、落葉拾いの権利と保障を陸軍に対して求めていきます。

大正7年（1918）に鶴沼村に陸軍航空隊第二大隊が置かれ、大正9年には那加村宇影野新田に増見所沢から陸軍航空第一大隊が移転してきました。折から第一次世界大戦が終結し、戦勝国フランスは同盟国日本に余剰の飛行機の売込を図り、空軍の増強と飛行技術の向上を図る日本側の利害が一致し、フランス人将校団が各務原飛行場に迎えられました。フランス人将校団は大正8年2月から9月にかけて来岐し、ル・フーアールブルボワほか11名が陸軍兵士に飛行機による戦闘・操縦・偵察などを教授しました。

飛行場ができた頃の各務原は、未だ高山本線も各務原鉄道も開通する前で、広く舗装された道路も無く、木曾川対岸の愛知県方面へ行くには渡し舟を利用しなければなりませんでしたが、電気も未だ引かれていないという状況でした。この飛行場の設置とフランス人将校団の来日により、急速に電気が引かれ鉄道が建設されました。この飛行場建設と鉄道開通の時期と相前後して、新加納地域にも新たに事業を始める人も現れました。大正9年に創業した日乃出屋醸造（現林本商店）は、航空機の実験の発展と飛行場の建設を「征空」という銘の酒を造りました。電気という新たな動力エネルギーが導入され鉄道や事業が起きた反面、航空機の飛来と電気という理由で、



日乃出屋醸造（店の前の道路は旧中山道、フジタスタジオ所蔵）



フランス人将校団の記念写真（今尾徳裕氏所蔵）

大正12年（1923）3月に中山道の松並木の伐採が許可されました。その結果、六軒の西端が西へ向かって10町余の内、老松300余本が伐採・払い下げになりました。これ以後全ての松が一度に伐採されたわけではありませんが、江戸時代の幹線道路中山道の面影を残すものが、少しずつなくなってきました。各務原に派遣されたフランス人将校団は、宿舍として岐阜市の新築間もない徹明小学校の校舎が充てられました。将校団は宿舍から自動車で旧中山道を通って各務原に通ったようです。当時の各務原は、那加駅付近に市街地も無く、随分寂しい所でした。そこから将校たちも仕事で遅くなり、岐阜まで帰れなくなったり、天候の悪くなったり、さまざまな、途中の新加納で休泊することもあったかと思われます。そんな時、新加納の今尾家にもお世話になったことが、あるように、今尾家の人々とフランス人将校と一緒に写っている写真が残っています。今尾家は旗本坪内氏の御典医を代々勤めた家柄です。今尾家の住宅は明治30年代に建てられたもので、今もお住まいになり、風格を感じさせる建物です。

今尾家から善休寺・少林寺にかけての界隈が、新加納では昔の面影を最もよく残している所といえるでしょう。

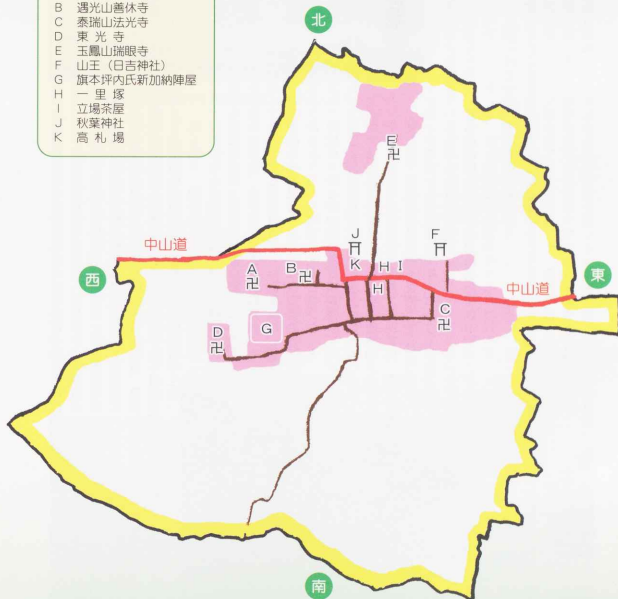
明治維新から140年以上が経過した現在、新加納地域は江戸時代とは随分変わっています。田畑は殆ど無く、住宅地となりました。旗本坪内氏の新加納陣屋は今も竹やぶになっています。鉄道や新しい道路が建設され、中山道の松並木は無くなりました。住民も替わり、住宅は近代的な建物になっています。しかし、そのよな中でも、中山道分間延絵図や瑞眼寺所蔵の「新加納村絵図」に描かれている「村道」や「野道」は、現在でも殆ど変わらず残っている所もあります。住宅が旧中山道に沿って建ち並ぶ様や、少林寺をはじめとする寺院の佇まいは、私たちに新加納の長い歴史を感じさせます。



現在の新加納

新加納歴史案内図

- A 龍慶山少林寺
- B 遇光山善休寺
- C 泰瑞山法光寺
- D 東光寺
- E 玉鳳山瑞眼寺
- F 山王（日吉神社）
- G 旗本坪内氏新加納陣屋
- H 一里塚
- I 立場茶屋
- J 秋葉神社
- K 高礼場



『新加納村絵図』（瑞眼寺所蔵）より作成

参考文献・史料

- 各務原市史 史料編 古代・中世
- 各務原市史 史料編 近世Ⅰ・近世Ⅱ
- 各務原市史 史料編 近代・現代
- 各務原市史 通史編 自然・原始・古代・中世
- 各務原市史 通史編 近世・近代・現代
- 岐阜県史 史料編 近世Ⅰ
- 岐阜市史 通史編 近世
- 川島町史 通史編 近世
- 那加町史
- 洗心百年史
- 各務原市内寺院簿
- 各務原市の石造物
- 各務原市の地名
- かかみ野の風土 年中行事と交通
- 近代史料が語る各務野の歴史―大砲演習場と各務原―
- 各務原市歴史民俗資料館 資料館だより第23号
- 第4回歴史民俗セミナー「資料「間の宿」の新加納
- 本加州富樫世流坪内家―統系図並由緒 1・2
- 前渡坪内氏御郡屋屋記録
- 戊辰戦争軍中日記
- 中山道宿村大概観
- 中山道分間延絵図
- 岐阜路安見絵図
- 中仙木曾道中記
- 木曾路名所図会
- 和宮様御下向の節中山道濃州新加納村 御小休所御普請出来形帳
- 少林寺所蔵文書
- 瑞眼寺所蔵文書
- 新加納広報会文書
- 鶴沼宿本陣松井家文書
- 坂井孝氏所蔵文書
- 小島勝利氏所蔵文書
- 日本交通史辞典
- 国史大辞典

編集後記

ここに各務原市資料調査報告書第33号として、「歴史をたずねて 中山道と新加納」を刊行することができました。本報告書を作成するにあたっては、できる限り史料に基づいて記述するよう努めました。しかし、新加納地域の歴史を物語る史料は大変少ないのが現状です。一方、「新加納立場」或は「間の宿新加納」について、地元の高老からの聞き取りにより作成されたと思われる図も幾つか存在しますが、いつ、誰が、いつ頃のことを聞き取り記録したものかわっているものは、殆どないという現状でもあります。古老からの聞き取り調査は大切な仕事ですが、それらの図と江戸時代の絵図とを重ね合わせることは避けたほうが良いと考え、これらの図を掲載することはいたしませんでした。また立場茶屋梅村屋の所在位置が、中山道の北側なのか南側なのか、中山道を描いた絵図や梅村屋の図面により所在位置が異なるという見解があります。しかし本書では、その位置について言及するのは本来の趣旨ではないと考え、その件に関しては触れませんでした。

最後になりましたが、本書を刊行するにあたり、多くの方々にその趣旨を理解して貴重な資料を見せていただき、写真撮影も許可していただきました。深く感謝いたします。本来ならばお一人ずつお名前を挙げて感謝すべきですが、略させていただきます。

なお、資料調査等も含めまだ不十分な点はありますが、本書から今まで語られてきた新加納の歴史像に加え、新たな歴史像を描いていたければ幸いです。

平成二十二年三月

各務原市資料調査報告書 第33号

歴史をたずねて 中山道と新加納

平成22年3月発行

編集 各務原市歴史民俗資料館
〒509-0132 岐阜県各務原市鶴沼西町1-116-3
TEL 058-379-5055
発行 各務原市
〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1-69
TEL 058-383-1111(代)
印刷 株式会社イナバ印刷社



